

2. 昭和57年度事業団開発投資融資承諾案件

(1) 関連施設整備

事業名	事業地	融資対象
林業開発 鉱工業開発	マレーシア, サラワク州ソンバン省 インドネシア, 北スマトラ地区	道路, 橋梁 道路, 学校, 病院

(2) 試験的事業等

事業名	事業地	融資対象
農業開発	スリ・ランカ, ヌワラエリア郡アッ パーレーク・ロード	花卉(カーネーション)栽培試験
農業開発	スリ・ランカ, キャレディ市パレ キャレ地区	イチゴ, 柑橘栽培試験
農業開発	ブラジル, ミナスジェライス州パ ラカツ地区	輪作, 輪換(畑作, 牧畜)技術等 開発試験
農業開発	フィリピン, ミサミス・オリエン タル州タゴロアン地区(ミンダナ オ島)	ココヤシ品種開発試験
農業開発	タイ, ナコンナヨーク県サリカ村	コーヒー栽培試験
農業開発	ジャマイカ, ポートランド・パリ ツシュスキボー地区	ブルーマウンテンコーヒー新栽培 地域開発試験
鉱工業開発	インドネシア, スラウェシ, ブド ン島	ロックアスファルト開発試験

3. 開発投融資制度説明会

国内では昭和57年9月大阪にて, また海外では昭和57年10月より昭和58年3月にかけてイン
ド, マレーシア, シンガポール, タイ, スリ・ランカにおいて制度説明会を開催した。

4. 各分野別実施状況

(1) 社会開発協力分野

a. 投融資審査等調査

調査件名	期間	人数	調査対象
マレーシア軟弱地盤 処理工法試験事業	58. 2. 17~58. 2. 23	4名	マレーシア国の軟弱地盤改良工法の試験的 事業に関する融資前調査

b. 専門家派遣

国名	派遣期間	人数	技術指導内容
I インドネシア, マレーシア, シンガポール	57.7.7~57.7.24	1名	目的：政府間海事協議機関（IMO）勧告に基づき、（財）マラッカ海峡協議会が行っているマラッカ海峡の航路標識の整備に関し、建設計画、維持、管理などの技術指導を行う。 概要：建設計画に関する技術指導を行うとともに、沿岸諸国が行う見回り点検に同行し、技術指導を行った。 結果：今後沿岸諸国が独自に建設、維持、管理するための技術移転が図られたが、あわせて、今後の継続的な技術指導の必要性も認められた。
	57.7.8~57.7.16	1	
	57.7.22~57.8.9	1	
	57.11.10~57.11.18	1	
	57.11.17~57.12.17	1	
	58.2.19~58.3.6	1	

(2) 農林業分野

a. 開発協力調査

派遣国	調査件名	期間	人数
マレーシア	サゴヤシ開発協力基礎二次調査	58.3.29~58.4.9	6名

目的：サゴヤシは幹内に大量に蓄積される澱粉が食用あるいは異性化糖原料としてその有用性が注目されているが、マレーシア・サラワク州ムカ地区において半自生の状態にあるサゴヤシの有効活用を図るため、人工更新技術を確認する試験事業の基本構想を策定する。

概要：サラワク州ムカ地区においてサゴヤシの賦存状況、澱粉加工、流通の実態、あるいは栽培の実態について調査を行った。

結果：食用澱粉の他、付加価値を高めるため加工技術の改善、あるいは施設の整備により開発の可能性が確認された。

派遣国	調査件名	期間	人数
フィリピン, マレーシア, シンガポール	木質系エネルギー利用開発基礎一次調査	58.2.21~58.3.11	6名

目的：東南アジア諸国における林地残材や製材・合板工場等の廃材を有効利用するため、大都市周辺の民生用エネルギーとして残材の利用の可能性を検討するとともに、わが国民間企業が進出するための諸要件を検討することを目的とする。

概要：大都市周辺の製材工場・合板工場等の利用可能な残材の質・量を調査し、林地残材についても同様の調査を実施した。また、各都市での平年間燃料の流通・需要の実態を調査し、木質系エネルギー源の代替の可能性を検討した。

結果：木質系エネルギーの利用開発に関する将来的展望が報告された。

派遣国	調査件名	期間	人数
パキスタン・ケニア	アジア、アフリカ（パキスタン、ケニア）燃料林造成基礎一次調査	58.2.4～58.2.19	7名

目的：開発途上国の多くでは、近年焼畑耕作による森林の減少、森林資源の奥地化等が進む一方、都市およびその周辺の人口増加および生活水準の向上にともない燃料需要が急増し、これに対応すべき木質エネルギーの絶対的不足が問題化してきている。

このような状況を踏まえ、わが国民間企業による木質系エネルギー資源の造成協力に当って必要となる基礎的な実情実態を把握、検討することを目的に派遣された。

概要：木質系エネルギーの不足が緊急課題となっている国のうちアジア地域としてパキスタン、アフリカ地域としてケニアを対象として、政府機関および現地での調査を行った。

結果：両国政府とも木質系エネルギー不足対策を重要課題としてとらえていることがわかった。また、わが国がどのような形態での協力をすることが可能かについて調査を行った。

フィリピン	アラスアサン未利用樹開発基礎二次調査	57.5.26～57.6.10	6名
-------	--------------------	-----------------	----

目的：フィリピンのミンダナオ島アラスアサン地区において熱帯早生樹アルビジア・ファルカータの試験造林事業を実施中であるが、その造林木の用材利用を目的とした未利用樹開発事業の可能性について調査検討することを目的とする。

概要：事業地の概要、伐採・集運材システム、製材加工事業等開発可能性を調査した。

結果：伐採・集運材方法・製材加工試験事業の基本構想を策定した。

ブルネイ	ブルネイ森林造成協力開発計画調査	57.11.21～57.12.11	7名
------	------------------	-------------------	----

目的：ブルネイ森林造成協力基礎二次調査団の結果を踏まえ、土壌・植生等自然条件の調査、造林予定地及び苗畑予定地の選定、試験造林計画、育苗計画、林道網施設、試験項目の検討、事業費の計算等、試験事業の詳細計画を策定することを目的とした。

概要：造林予定地、苗畑予定地等の植生・土壌・地形・測量等の詳細調査を行った。

結果：試験造林事業に必要な試験設計を含む開発事業計画の策定を行った。

ブラジル	南部ぶどう栽培開発協力基礎二次調査	57.9.30～57.10.19	6名
------	-------------------	------------------	----

目的：ブラジルでは、高級ワインは外国から輸入に頼っているが、外貨節約の観点から自国内において高級ワインを生産する技術の確立が望まれている。本調査は、同国ではほとんど栽培されていない高級ワイン用ぶどう品種を欧州から導入し、高品質のワイン製造を行うことを目的とした試験栽培事業の可能性を調査する。

概要：リオ・グランデ・ド・スール州南部地域において、高級ワイン用ぶどう品種栽培に関する諸条件について調査を実施した。

結果：本計画地は、ぶどう栽培の処女地であり、かつ、自然条件がぶどうの風味に与える影響は、微妙なものがあるので、試験栽培により適地適品種の選定と栽培技術の確立が重要となろう。

派遣国	調査件名	期間	人数
ブラジル	東北部半乾燥地適性作物開発協力基礎一次調査	58.3.4～58.3.19	5名

目的：耐干性に優れ、また種子中より抽出される油分は航空機エンジンの潤滑油等として有用性が確認されているツゲ科の永年性植物ホホバのブラジル東北部の半乾燥地における栽培開発の可能性について基礎的調査を行う。

概要：東北部に広がる半乾燥地に於ける適性作物として栽培の可能性についての諸条件を調査した。

結果：ホホバは現在までのところ事業対象としての栽培技術が確立されているとは言い難く、当面優良種の現地導入試験、初期栽培技術の確立等の試験的事業を行う必要がある。

ブラジル	日伯農業開発協力事業，計画打合（1次）	57.5.6～57.6.20	15名
------	---------------------	----------------	-----

目的：プロジェクト開始以降3年目を経過し、2作目の収穫期を迎え、本事業全体に係る評価を行うため、基礎データの収集、調査のため派遣した。

概要：開発方式、農業技術、融資、営農、農業開発会社（CPA）の機能と経営、開発対策等につき現地調査を通じ評価のための作業を行った。

結果：開発方式、融資スキーム、開発会社の効率的な仕組み、機能が本プロジェクトを成功に導かせたものとして評価された。今後の課題としては天候不順にも対応できる作目・品種の組合せ、かんがい施設の導入などが指摘され、またCPAの運営にも改善すべき点があると評価された。

ブラジル	日伯農業開発協力事業，計画打合（2次）	57.7.29～57.8.12	7名
------	---------------------	-----------------	----

目的：計画1次調査団の収集したデータに基づく日本側評価案を基本として、日伯両国の評価について調整を行い、合同評価の結論を下すために派遣した。

概要：伯国農務省を中心に中央銀行等政府関係機関に日本側評価案を提示し、両国の意見の調整を図った。

結果：評価案のうち、総合評価（結論部分）を中心に協議がなされ双方によって合意された。各論部分については、9月下旬まで日伯双方の意見を調整した上、評価を終了する旨のMinutesが作成・署名された。

ブラジル	日伯農業開発協力事業，計画打合	57.12.2～57.12.18	4名
		58.3.3～58.3.8	1名
		58.3.24～58.3.28	1名

目的：1979年9月に締結された本事業に係る日伯間の融資契約（L/A）等主要三契約は、1982年9月をもって契約期間が満了したことに伴い、事業は第一段階を終了した。これに関連し事業の中核機関としてのCPAの役割は、プロジェクトのフォローアップを中心としたものになり爾後の業務内容に見合った経営方針を策定する目的で派遣した。

概要：伯国農務省との意見交換、CPAの保有地活用計画と経営方針の検討について関係者と協議した。

結果：保有地活用事業については、伯国農務省との基本的合意が成立し、また経営方針についてはCPA本社のブラジリア移転、組織の簡素化と経営の安定化を図ることを決定した。

派遣国	調査件名	期間	人数
ペル	アマゾン林業開発協力現地実証調査作業監理	58.3.14~58.3.25	3名

目的：昭和57年から本格的に事業が開始された本プロジェクトに関し、事業の進捗状況、専門家の生活環境、カウンターパート機関との協力関係等につき、調査するとともに必要な指導・助言を行う。

概要：専門家の生活環境、衛生環境、労働環境を中心に調査を行った。

結果：生活環境整備事業を実施することとなった。

派遣国	調査件名	期間	人数
パプア・ニューギニア	農業開発協力基礎一次調査	58.2.25~58.3.11	5名

目的：PNGの農業はプランテーション農業と自給自足農業の両極分化構造を呈している。同国の経済発展にとって農業開発は最重要事項であり、今回の調査では民間ベースにより農業開発投資の可能性を探ることを目的とする。

概要：PNG農業の現状、技術水準、開発対象作物事業並びに自然的、社会経済的諸条件について調査を行った。

結果：開発対象作物である野菜、畜産ともに国内市場が未熟であり、当面民間による開発投資の可能性はうすいと思われる。

b. 専門家派遣

国名	派遣期間	人数	技術指導内容
ブラジル	55.3.26~58.3.19	2名	作物栽培
ブラジル	56.3.20~58.3.19	1	土壌・肥料
ペル	57.1.15~57.11.19	1	森林生態
ペル	57.1.15~59.1.14	2	造林、育苗
コスタ・リカ	57.1.20~58.2.28	1	花卉栽培
ペル	57.3.8~58.7.19	1	業務調整
ペル	57.4.5~59.4.4	1	造林
ペル	57.5.31~57.6.21	5	森林生態、土壌、林造、植生、苗畑
ペル	57.5.31~57.10.29	1	施工管理
ブラジル	57.7.29~57.8.12	1	農業経済
ペル	57.8.23~57.11.22	1	地形測量
ペル	57.9.17~57.10.29	2	種子生理、更新及び育苗実験
ペル	57.10.25~58.2.12	1	森林生態
ペル	58.2.14~58.2.21	1	運営指導
ブルネイ	58.2.28~58.3.29	1	造林
ペル	58.3.14~58.3.25	2	環境調査
コスタ・リカ	58.3.25~58.3.24	1	花卉栽培

c. 研修員受入れ

国名	研修期間	人数	研修内容
ブラジル	57.5.10～57.6.25	2名	土壌分析, 施肥技術, 栽培技術普及手法, ラミー繊維品質管理
パプア・ニューギニア	57.6.24～57.8.9	1	原木・製材品の品質管理
パプア・ニューギニア	57.6.24～57.8.24	1	製材機械修理整備
インドネシア	57.7.17～57.11.16	5	合板製造技術
タイ	57.7.23～57.8.23	10	農協関連農業開発プロジェクトリーダー養成
パプア・ニューギニア	57.8.15～57.11.15	1	林業機械修理整備
ブラジル	57.10.8～57.10.25	4	農業開発, 畑作技術, 農協組織
ペル	57.11.4～57.12.15	1	造林・森林生態
ペル	57.12.2～57.12.20	1	造林研究
インドネシア	58.3.23～58.5.27	2	薬用植物栽培試験法, 生薬の契約栽培方式

d. 投融資審査等調査

調査件名	期間	人数	調査対象
パプア・ニューギニア投融資審査等調査	57.7.22～57.8.8	4名	パプア・ニューギニア, ニューアイルランド林業開発事業およびオープンベイ林業開発事業に係る融資後調査
マレーシア, タイ投融資審査等調査	57.8.2～57.8.16	4	マレーシア, マラッカ未利用樹開発試験事業およびタイ, チエンマイ試験造林事業に係る融資後調査
フィリピン投融資審査等調査	57.11.8～57.11.23	4	フィリピン, カガヤンデオロ試験的造林事業に係る融資後調査およびフィリピン, リアンガベイ試験的造林事業に係る融資前調査
タイ投融資審査等調査	57.11.23～57.12.4	4	開発投融資対象事業である「タイとうもろこし開発事業」に係る融資後調査および当該事業に関連し, 昭和51年以来事業団によって既に106名の研修員を受入れた実績を有する開発協力研修に対する現地における評価ならびに成果の確認のための調査
タイ, スリ・ランカ投融資審査等調査	58.2.27～58.3.14	3	投融資説明会の開催等の実施

(3) 鉱工業分野

a. 開発基礎調査

調査件名	期 間	人 数	調 査 概 要
ペルー・ワンサラ 鉱山関連施設整備 計画	57.12.13～57.12.25	6	<p>目的：クヌコ県クリャンカ地区にて操業中のワンサラ鉱山に関連して必要な水力発電所が建設されることにより、その円滑な操業に資すると共に周辺地域住民の福祉向上、地域経済の発展に寄与する。</p> <p>概要：電力事情一般に関する資料収集、発電所建設候補地の現地踏査、対象地域の自然、社会条件に関する資料収集、実施調査実施時の問題点の把握等の調査を実施した。</p> <p>結果：実施調査実施の妥当性が明らかになった。</p>

b. 投融資審査等調査

調査件名	期 間	人 数	調 査 対 象
インドネシア・ロックアスファルト 投融資審査等調査	57.7.29～57.8.7	3	ロックアスファルトの試験的事業に関する融資前調査
マレーシア・ペナン 投融資審査等調査	57.8.11～57.8.21	3	ポリエステルステープル開発事業の関連施設に関する融資後審査
インド・マレーシア・シンガポール 投融資審査等調査	57.10.6～57.10.20	4	3カ国における投融資制度説明及び案件発掘調査

第6章 青年海外協力隊事業

第1 事業の概況

青年海外協力隊事業は、アジア、中近東、アフリカ、中南米、オセアニアなど、開発途上諸国の経済、社会の発展に協力する青年の海外協力活動を促進し、これを助長する事業である。

青年海外協力隊事務局は、開発途上国からの隊員派遣要請に基づき、各都道府県および民間諸団体などの協力をえて、春と秋の年2回、協力隊参加志望者を公募し、選考の上合格した隊員候補生に対して約3.5ヵ月の派遣前訓練を実施、海外任期2年間の現地活動の支援業務を行い、かつ帰国隊員の国内復帰・進路相談等の業務を行っている。

隊員受入国からの本事業への評価は年々高まっており、既派遣国からの要請増および新規派遣国増の傾向にあるところから、隊員派遣要請数は着実に増加してきている。しかし、その要請に対して、実際には、それに見合うだけの派遣が実施できず、要請数に対する派遣数、つまり充足率は、ここ数年50%前後で推移している。

こうしたことから、派遣要請国からの希望を達成すべく、57年度、派遣増についての検討がなされ、昭和58年度を初年度として3年間で新規派遣数を倍増する計画が検討された。

この計画実現のため、啓蒙活動を強化することにより、志願者の層を厚くする、および充足率の低い職種は組織募集を強化する等の施策がなされた。

なお、昭和48年に実施された新業務方式による地方対策の浸透に伴い、全国都道府県における協力隊支援活動もほぼ定着し、春・秋の募集期には都道府県所管部課、都道府県協力隊OB会、その他関係諸団体との協調・連携のもとに、各種の募集行事が活発に展開されるに至っている。また、全国各都道府県における第1次選考（筆記）は完全に軌道にのった。

さらに、事業強化のための募集、啓発活動の充実が進められている。各地方における拠点づくりは、社団法人「協力隊を育てる会」の地方組織づくりやOB会活動と並行して進んでいる。

第2 昭和57年度事業実績

1. 都道府県との協力

(1) 都道府県主管課長会議

47都道府県の主管課の課長または担当者が出席して、昭和58年4月14日、東京・神宮外苑の日本青年館で行われた。席上、次の諸報告と討議が行われ、昭和57年度の総括と昭和58年度に向けての事業活動の方針を確認した。

- ① 昭和57年度の事業報告，昭和58年度事業の進め方について（要請の傾向と対応，帰国隊員関係，地方レベルでの活動強化，その他，新規派遣・要請国等）
- ② 全国OB会の昭和57年度事業報告と活動内容について
- ③ 社団法人「協力隊を育てる会」の昭和57年度事業報告と昭和58年度事業方針について
- ④ 青年海外協力活動促進費（地方公共団体補助金）を受け入れて事業を実施した秋田，宮城，栃木，埼玉，神奈川，富山，大阪，香川，福岡，熊本の各県よりの事業報告
- ⑤ ブロック別会議（都道府県主管課と事業団国内支部の業務連携について）

(2) 各県における募集・広報活動

本年度の春・秋募集（昭和57年度3・4次隊，昭和58年度1・2次隊）では，各県の主管課と事業団国内支部および事務局の各県・ブロック担当職員，OB会，育てる会との連携による地方レベルでの活動が強化され，従来の単なる行事型から職種別に適格なる隊員を発掘する育成相談会，募集説明会，パネル展等が各地において展開された。あわせて県主管課の手配による広報誌（紙），地方紙，民放等を通じての募集広報に加え，県の単独事業（パネル展，青少年の集い，各種研修会等）に対しても協力隊の資料提供，講師の派遣，OB（会）の参加などが実施された。

また，各県が実施する青年の海外派遣事業に対する現地駐在事務所での便宜供与が行われ，隊員との懇談会，隊員の協力活動現場視察などを通じて関係機関との交流と理解を深める上で成果があった。（別表：青年海外派遣事業等便宜供与実績）

(3) 都道府県における協力事業経費の予算化（地方公共団体補助金，青年海外協力活動促進費）

昨年度までに，外務省の補助事業として宮城，栃木，埼玉，神奈川，富山，香川，福岡の各県によって実施されたが，本年度はさらに秋田県，大阪府，熊本県が加わり1府9県となった。

この補助事業は，都道府県との関係をさらに大きく前進させて，協力隊事業を県の事業としてとらえようとするもので，今後，多数の県が補助事業として協力隊事業を推進することを期待したい。

青年海外派遣事業等便宜供与実績（昭和57年度）

① 県庁関係

県名	団体名	事業名	訪問国	内容及び期間
岡山県	岡山県地域振興部	岡山県青年の翼	マレーシア	相手国政府関係機関表敬，入植地開拓村での交歓活動 昭和57年8月6日～21日
高知県	高知県福祉生活部	高知県青年の翼	フィリピン	現地青年との交歓会，相手国政府関係者との面談 昭和57年5月22日～27日
奈良県	奈良県	奈良県希望の翼	マレーシア	入植地での隊員活動現場訪問，現地職員との懇談会 昭和57年9月1日～3日
岩手県	岩手県企画調整部	岩手県青年の船	フィリピン	船上での隊員招待交歓会 昭和58年1月19日

② 他団体関係

団体名	事業名	訪問国	内容及び期間
(社)日本経済青年協議会	ジュニア・リーダー洋上研修	フィリピン	隊員活動の現場訪問 昭和58年2月12日

2. 関係団体との協力

(1) 育てる会との協力

協力事業を民間サイドから支援する目的で昭和51年4月15日に発足した社団法人「協力隊を育てる会」（茅誠司会長）の活動は7年目に入った。同会では昭和57年度中に次のような諸活動を行った。

① 育てる会の地方組織（機能）づくりが始められてから6年の間、北海道、秋田県、富山県、愛知県、山口県、高知県、福岡県と引き続き地方組織が設立されてきたが、これらの地方組織では協力隊事業の広報、現地隊員への支援、各地方協力隊OB会との提携事業が進められた。今後も地方組織（機能）づくりは、協力隊事業の国民的基盤の構築という基本方針に沿い、協力隊事務局と同会が緊密な協力のもとに、これを進めてゆく。

② 協力隊員試験合格者の身分措置、帰国隊員の就職の世話などの支援活動、広報活動への協力、クロスロード発行に関する協力等が行われた。また、協力隊OB会との情報交換、OB会活動への協力、各県OB会との交流も活発に行われた。広報の面では、月3回発行する広報

カードによる啓発，育てる会理事や会員による講演会，マスコミを通じての広報などが常時行われたほか，協力隊事務局と連携して中央紙およびT V，ラジオ等の論説委員・解説委員を招いて駒ヶ根訓練所の視察が行われた。

(2) 他団体との協力

青少年団体，全国高等学校海外教育研究協議会，あるいはアジア・アフリカ研究会等の各団体の諸行事，各種研修会等に対する協力隊資料の提供，講師の派遣，OB会行事等への参加を行ったほか，各団体機関誌（紙）への協力隊関係記事の掲載など関係団体との交流がさらに強化された。

3. 広報，啓発活動

協力隊事務局の広報活動として本年度は次のような業務を行った。

(1) 月刊誌「クロスロード」の編集・発行

事務局内外の文化人，マスコミ関係者などによる編集委員会の企画のもとに，編集・発行した。

(2) JOCV ニュース（月2回の企画・編集・発行）

(3) 協力隊員報告書集「海外協力の現場から—青年海外協力隊員の記録」のエチオピア，パプア・ニューギニア，パラグアイの各国編と農業（野菜・稲作），保健衛生，理数科教師の業種編を編集・発行

(4) JOCV・Quarterly（年4回）の企画・編集・発行

(5) 新聞，雑誌（技術関係専門誌を含む）などへの記事掲載，同取材協力

(6) 報道関係に対する便宜供与

(7) パネル，写真，映画フィルム（「さわやかな感動」「われら赤道の下で」）の作成および貸出し

(8) 協力隊OB会活動への協力

(9) 中央青少年団体連絡協議会をはじめとする民間青少年諸団体の行った開発途上国理解のためのプログラムへの協力。また，各団体との連係，協力関係を強化するため懇談会を開催

(10) NHKキャンペーン会議などに定例的に参加

(11) 協力隊事業広報を目的にルポライターをリベリア，セネガル，モロッコ，チュニジアへまたカメラマンをセネガル，リベリアへ派遣。現地取材をもとに，パネルの作成，新聞，雑誌等に隊員の活動状況記事や写真を掲載，啓発を図った。

(12) 学校教育の中で，国際理解，特に開発途上国に対する理解の重要性が高まってきているが，その資料が極めて少ない状況にあることを考慮し，学校教育関係者が活用できる協力隊紹

介パンフレット「知って欲しいノぼくたちの活動について」の編集・発行，その他資料を作成配布するなど便宜を図った。

4. 隊員の募集および選考

昭和57年3・4次隊（昭和57年春募集），昭和58年1・2次隊（昭和57年秋募集）の募集，選考状況は別表のとおりである。

隊員の募集は地方公共団体，民間諸団体等の協力をえて，全国的に公募制をとっているが，希少職種など特殊な職種については関連機関および団体に対して個別的に募集活動が行われている。

応募者は漸次，増加傾向にある。春募集では一般に人事異動や採用時期とずれるため応募者数が少なく，秋募集ではこれらの時期とタイミングがあうために多くなる傾向にある。国際理解，国際協力の重要性が各方面で強調されるようになったこともあり，春募集は1,568名，秋募集はこれまでの最高数で，前年度の6割に当る2,668名が応募した。

分野別には，文科系やとくに技術・技能がなくとも応募できる秘書や理数科教師，日本語教師等に応募者が殺到したことも例年どおりであったが，近年，これらの部門への応募者の増加傾向が目立ち，とくに技術はもっていないが，ぜひ協力隊に参加したいという熱意がうかがえるのは，この分野である。

約110種におよぶ派遣要請職種のうち，農林水産分野（25.8%）と保守操作分野（21.5%）で全要請の47.3%を占めている。これは開発途上国の産業構造が第1次産業中心であること，機械設備等の導入により，保守操作分野の技術者が不足しているためである。

加工分野は要請数は少ないが，日本の産業構造との違いにより要請に見合う適格者が得られず，スポーツ分野とともに全体の充足率を下げている。一方，土木建築，教育文化の2分野は60%以上の高い充足率を保っている。

募集説明会などの募集行事に参加した人たちが，どんな媒体で協力隊員の募集のことを知ったかという広報媒体調査によれば，中央紙による新聞広告が群を抜いている。また実際に願書を提出した人を対象とした調査でも，中央紙が全体の26%と他を圧倒しており，次にポスター・車内広告が20%，友人，知人，隊員OBなどからの口こみが16%とつづいている。

派遣要請・応募者・合格者充足率（昭和57年度）

項目 職種	選考区分	要 請			応 募 者			1次選考		2次選考		充足率	
		数	小計	%	数	小計	%	受験者	合格者	受験者	合格者	各区分 %	年平均 %
農林水産	57/3・4	106	232	25.8	200	533	12.6	129	89	72	41	38.7	50.4
	58/1・2	126			333			191	175	152	76	60.3	
加 工	57/3・4	26	49	5.5	37	87	2.1	27	18	16	4	15.4	30.6
	58/1・2	23			50			32	25	21	11	47.8	
保守操作	57/3・4	92	193	21.5	252	585	13.8	136	102	87	42	45.7	51.8
	58/1・2	101			333			209	155	136	58	57.4	
土木建築	57/3・4	50	95	10.6	186	431	10.2	112	66	58	36	72.0	69.5
	58/1・2	45			245			133	60	45	30	66.7	
保健衛生	57/3・4	36	62	6.9	180	447	10.5	117	68	56	17	47.2	54.8
	58/1・2	26			267			172	63	57	17	65.4	
教育文化	57/3・4	87	181	20.2	625	1,863	44.0	338	173	150	56	64.4	75.7
	58/1・2	94			1,238			617	260	215	81	86.2	
スポーツ	57/3・4	35	86	9.5	59	207	4.9	40	31	27	12	34.3	45.3
	58/1・2	51			148			88	72	63	27	52.9	
その他	57/3・4	0	0	0	29	83	1.9	0	0	0	0	0	0
	58/1・2	0			54			1	1	0	0	0	
全 体	57/3・4	432	898	100.0	1,568	4,236	100.0	899	547	466	208	48.1	56.6
	58/1・2	466			2,668			1,443	811	689	300	64.4	

5. 現職者の参加体制

協力分野の職種の要請は多様である。しかし、2年という限られた任期中に相手国の開発に役立つ協力を行うためには、隊員はそれに適応した人物であると同時に、要請された職種分野の専門的な技術と実務経験が要求される。したがって、原則として、実務経験と社会経験をもたない者の協力隊参加は適当でない。

応募者の多くは、官・公・民を問わず、勤務所属先を持っているが、派遣前訓練期間を含めて約2年半の間、勤務所属先を離れることは、終身雇用、年功序列という日本独自の社会慣行の中で受ける隊員の不利益は依然として大きく、また財政事情による公務員の定員削減、民間企業の事業縮小などは、現職者の協力隊参加促進にとって極めて不利な条件下にあるといえる。

これまで、協力隊の選考試験に合格はしたものの、勤務所属先から休職措置が得られな

第6章 青年海外協力隊事業

め、やむなく退職して協力隊に参加したり、あるいは、参加を断念する青年も少なくない。隊員が帰国後、スムーズに日本の社会で海外体験を職場で生かされるよう、現職のまま協力隊に参加することを促進するために、地方公共団体関係の身分措置にかかわる分限条例の改訂を依頼し、また勤務所属先の休職措置を得られるように、昭和48年度から「所属先に対する人件費の補てんに関する基準」を設け、国家公務員を除く地方公務員、団体職員、民間の会社員の所属先に対して適用している。

さらに、昭和50年度から民間企業、団体を対象として「所属先に対する間接経費の補てんに関する基準」を設定、企業の生産、販売に直結しない経費、主として一般管理経費を所属先に対し補てんしている。このように、できるだけ雇用者側の負担を軽減する方策をとりながら、現職者の参加体制をを推進していく上で雇用者の好意的な協力が得られるよう努めている。

昭和57年度実績は別表のとおりであるが、昭和57年度派遣隊員459名のうち、休職参加者は90名で、休職率は19.6%である。なお、昭和57年度末の在外全隊員946名に対する休職者数は185名で、休職率は19.6%である。

以上のような身分措置の重要性に鑑み、社団法人「協力会を育てる会」からも協力隊事務局を支援するため協力隊参加者の身分措置について協力を得ている。

57年度身分措置状況

区 分	民 間	国 家 公 務 員	地 方 公 務 員	政府関係 機関職員	合 計
身分措置 希望者数	53	7	41	19	120
達成者数	39	6	28	17	90
希望達成率	73.6%	85.7%	68.3%	89.5%	75.0%

6. 帰国隊員対策と就職状況

開発途上国の現地の人々と職場・生活をともにして得た重要な体験を、帰国後、国内に還元させることは、わが国の国際的な役割が大きくなりつつある今日、極めて意義あるところである。したがって、帰国後の就職問題を含む、帰国隊員の国内での一層の自己錬磨と向上を助成し支援する帰国隊員支援業務は、この事業の重要な要素をなしている。このような観点に立って、帰国隊員の国内復帰の円滑化のための一環として、日本青年会議所、経済界、産業界に積極的な接触を図り、また、従来の関係企業などの連携を保つため、東京で3回にわたり帰国隊員研修会（講演会と懇談会）を開催した。

一方、帰国隊員が組織するOB会は、地方ブロックごとに研修会を実施すると共に国際親善などの諸行事に積極的に参加し、地域内の国際理解の増進の担い手として、多大な期待が寄せられている。

昭和57年度帰国者は、昭和55年度派遣隊員、昭和55年度以前の派遣で昭和57年度におよんだ任期延長者および昭和55年度以降の派遣で昭和57年度に中途帰国した者である。

本年度帰国者407名中、195名の就職が新たに決定し、復職者79名を含めて、274名が就職した。未定者および目下、就職進捗中の者は22名（5.4%）となっている。

詳細は下記のとおりである。

昭和57年度帰国隊員国内復帰状況

昭和57年度帰国者（昭和57. 4. 1～昭和58. 3. 31 任期満了者）

帰国者	就職	復職	自営	家事	復入学	専門家 (含研修)	国内 協力員	再派遣	資格 取得中	*就職中 その他
407	195	79	23	24	21	11	14	3	15	22
割合%	47.9	19.4	5.7	5.9	5.2	2.7	3.4	0.7	3.7	5.4

*求職者10，進行中7，その他6

上記195名の就職先業種別内訳

農林・水産	29	機 械	21	営 業	14
土木・建築	38	教 育	11	情 報	4
自動車産業	11	保健・衛生	23	政府関係	7
電気・電子	19	鉄 鋼	2	地方公務員	2
		船 舶 工 業	1	そ の 他	13

7. 地方公共団体の行う海外技術協力事業(研修員受入れ)に対する協力

配属先のカウンターパートに、日本で研修を受けさせたいという隊員の強い要望に応じて、都道府県が実施する研修員受入れ事業に、昭和48年度以来、積極的に候補者を推せんし、受入れを促進してきた。昭和57年度実績および過去の経緯は次表のとおりである。

協力隊関係研修員受入実績(県別)

実施県	開始年度	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	計
北海道	52									2	1	3
青森	49											
岩手	57											
秋田	50				2	3	1	3	3	5	4	21
山形	51											
宮城	48	2	2	3	3	3	4	2	4	5	5	33
福島	50			4	7	6	5	5	5	5	5	42
栃木	50			6	5	6	3	4	4	2	4	34
群馬	48										1	1
埼玉	50			1	2	2	2	2	3	3	4	19
神奈川	47		1	1	3	1	3	3	5	4	5	26
山梨	46											
長野	47											
静岡	47		2	2	2	2	1		1	1	1	12
新潟	56									1	1	2
富山	49							1	1	1	1	4
石川	49		2	1								3
福井	55										2	2
三重	48						1	1	1	1	1	5
滋賀	54										2	2
大阪	48											
兵庫	46		1						1			2
和歌山	53											
島根	56										2	2
岡山	54								2	1	1	4
広島	47		1	1	2	2	1	1		2	2	12
山口	55											
徳島	52											
香川	47							1	1	2	2	6
愛媛	52											
高知	47			2	2	2	1					7
福岡	47						1	1	1	1	1	5
長崎	48				2							2
熊本	46	1		1			1				2	5
大分	53							2	4	3	3	12
宮崎	56									1	1	2
鹿児島	56									3	2	5
沖縄	57											
合計		3	9	22	30	27	24	26	36	43	53	273

8. 補償制度

日本とは隔絶した自然・社会条件の厳しい環境で、2年間の海外協力活動を進めるためには数多くの障害をのりこえていく強じんな意志と思考力、情熱、冷静な情勢判断力、そして、それを支える健康な身体と、劣悪な生活条件下で健康を維持し得る肉体的抵抗力が必要である。

派遣前訓練の開始から隊員として現地活動し、帰国する日までの期間に、病気、災害、生命に係わる事故等が発生した場合に備え、傷病の発生起因等に応じて下記の補償制度を設けている。

- (1) 労働者災害補償保険特別加入制度(派遣国における業務上および通勤途上の災害に適用)
- (2) 災害補償制度(派遣前訓練期間および赴帰任途上の業務上災害に適用)
- (3) 共済給付制度(派遣前訓練開始より任期満了後1ヵ月の間の業務外災害に適用)
- (4) 団体生命保険

協力隊員(シニア隊員を含む)の労災保険加入は、昭和55年度の予算に加入経費が認められ、昭和55年4月1日から実施された。これより従来の業務上災害補償では実現できない重傷病者に対する年金補償が可能となった。

また、共済給付制度においても、昭和56年1月1日より療養費の給付額の給率を80%から100%(療養に要した費用の実費額)に引き上げたことにより隊員の負担が軽減された。

9. 派遣前訓練

最初の4週間は、広尾訓練所において、協力隊事業に関する基本的な認識の習得、隊員としての心構え、および心身両面にわたる適応力の涵養を主目的とした内容の訓練を行い、その後、3日間の参禅訓練を経て、駒ヶ根訓練所に移動し、約10週間の外国語研修を主としながら隊員として一層の適性伸長を目的とした総合訓練が実施された。

訓練形態としては、広尾では大部屋合宿方式をとり、集団行動に伴う規律・規範の必要性の認識と異質社会への実践的適応、および人間関係の醸成のあり方を学ばせることを生活指導上の目標としており、一方、駒ヶ根では57年3次隊まで個室合宿方式が採用されていたが、以後隊員増加のため2人部屋制となり、今日に至っている。また、訓練は言語の集中的修得を目的としている。

(1) 年間訓練日程

訓練は年4回実施された。日程は下表のとおりである。

第6章 青年海外協力隊事業

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
広尾訓練		1次隊			2次隊			3次隊			4次隊		
参 禅		↓	↓		↓	↓		↓	↓		↓	↓	
駒ヶ根訓練			1次隊		2次隊			3次隊			4次隊		
広尾(訓練)												4次隊 注1	
赴 任						7月下旬		10月上旬				1月下旬	4月上旬

(2) 訓練実績(員数)

昭和57年度中に460名の隊員候補生が訓練を受講し、隊員の資格を与えられた者は、4期合計453名である。

年 次	隊員候補生数			平均年齢	派遣国数
	男	女	計		
57年1次隊	80	23	103	26	24
57年2次隊	92	13	105	26	24
57年3次隊	101	31	132	26	23
57年4次隊	91	29	120	26	23
計	364	96	460		

(3) 広尾訓練所における訓練

広尾訓練所は、次の項目に重点をおいて計画されている。

訓練科目	ね ら い	内 容
協力隊講座	協力隊事業の目的、あゆみと現状についての理解および隊員の任務遂行に必要な心構えの醸成。	1. 局長講話 2. 所長講話 3. 協力隊のあらまし 4. オリエンテーション
教養講座	協力隊員としての素養を身につけ、異なった文化に対する適応力を養う。	1. 世界における開発協力の現状と望ましい開発協力 2. 異文化の理解と適応 3. 人間としての生き方(人生哲学)

		4. 国際人としてのマナー 5. コミュニケーション手法 (表現力と説得力) 6. 座禅
任国講座	任国の諸事情を研究し、具体的活動の指針を求める。	1. 任国事情説明 2. 国別研究活動 3. ケース・スタディ
保健体育	各自の健康状態の把握と体力の増進を図る。	1. 基礎体力測定、各種体育、ロードワーク、野外訓練 2. 各種健康診断、予防接種、救急法、保健衛生講座 3. レクリエーション手法講座

(4) 駒ヶ根訓練所における訓練

駒ヶ根訓練所では次のような訓練が実施される。

①適応力強化に関するもの…任国で遭遇するであろう協力活動上の諸問題に対し、正しく適応できる判断力と、日本とは社会的・文化的に異なる環境に対する理解を深め適応力を養う。

区 分	内 容
ケース・スタディ	(広尾訓練の継続)
協力手法研究	現地での多種・多様な協力活動に資するため業種別等によりその協力手法を研究する。(指導技法、レポート作成手法、調査分析手法、問題解決手法等)
個別あるいはグループ活動による任国事情研究	任国別または地域別に自主研究や演習を通じて現地活動の実例分析や、各論的任国事情および生活技法の研究を行う。

②言語力強化に関するもの…受入れ希望国の要請内容に基づく現地語主義の方針で学習言語を定め、現地業務遂行に必要なコミュニケーションの能力を強化するため、集中的かつ実用的な言語学習を行う。

なお、赴任後の現地訓練との関連にも配慮し、概ね次のような目標を設ける。また、隊員候補生の学習進度に応じたカリキュラムの多様性にも留意する。

区 分	内 容
英語学習について	(イ) 正しいヒアリング, 発音の習得 (ロ) 基本文型, 会話の習熟 (ハ) 業務上必要な読解力, 作文力の素養 充実 (ニ) 技術用語の習得
その他の言語学習	(イ) 基本音の読解と筆記の習得 (ロ) 基本文型の理解 (ハ) 日常会話の習熟 (ニ) 現地小学校卒業程度の読解力, 作文 力の習得

③健康と体力の維持増進に関するもの…任地における協力活動に耐え得る健康の維持および体力の増進を図る。

区 分	内 容
一般体育・体力測定	(広尾訓練に同じ)
野外訓練	登山, オリエンテーリング, スキー等
任国医療講座	健康診断, 予防接種, 健康調査
交通安全講座	安全運転に関する知識, 任国における交 通事情 および安全意識の高揚

④地域社会との交流に関するもの…訓練施設をとりまく地域社会との交流, 奉仕活動の実践を通して不慣れな社会(土地)への対応について予備的な体験をすることをねらいとし, 原則として隊員候補生の自主的運営方式により活動を行う。

区 分	内 容
所外活動	隊員候補生はグループ単位で地域内の各 種公共施設や農家等での奉仕活動を行う

⑤言語別訓練実績

駒ヶ根において実施した外国語訓練の言語別対象者数, 講師数, クラス数は以下のとおりである。

昭和57年度言語別訓練人員一覧表

隊別 言語	1 次 隊			2 次 隊			3 次 隊			4 次 隊		
	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数
英 語	56	9	9	58	9	9	72	10	10	62	10	10
フランス語	15	2	2	9	2	2	12	2	2	8	2	2
スペイン語	17	3	3	15	2	2	16	3	3	17	3	3
スワヒリ語	3	1	1	3	1	1	7	1	1	8	1	1
マレー語	4	1	1	5	1	1	10	2	2	10	2	2
ネパール語	3	2	2	2	1	1	2	1	1	3	1	1
ベンガル語	3	1	1	7	1	1	8	1	1	8	2	2
タイ語	2	1	1	6	1	1	5	1	1	4	1	1
合 計	103	20	20	105	18	18	132	21	21	120	22	22

10. 隊員派遣（シニア隊員を含む）

昭和57年度の協力隊隊員派遣業務についての概要は次のとおりであり、派遣隊員数が着実に増加するとともに、新規にフィジーとの派遣取り決めが成立した。また、前年度制度化された短期緊急隊員派遣制度により、トンガに2名の隊員を派遣した。

(1) 新規派遣取り決め締結

昭和57年度新規に派遣取り決めが成立した国は、フィジーだけであるが、現在折衝中の国で58年度に期待される国としては、オセアニアのキリバス、ミクロネシア、中南米のエクアドル、パナマ、コロンビア、そしてアフリカのニジェール、ジンバブエ、ボツワナ等の国がある。アジアはオンボディア、インド、およびラオスの3ヵ国が現在派遣中止となっており、派遣隊員総数に占めるアジアの割合が低下しているが、今後、スリ・ランカ、タイへの派遣要請が増えるに伴い、次第に派遣隊員数の増加が期待される。年度内に、フィジーとの派遣取り決めが成立したことにより、派遣取り決め締結国は計33ヵ国となった。

(2) 地域別、業種別派遣実績

昭和57年度末の派遣中の国は、前記のとおり26ヵ国（これまで実績のある国は31ヵ国）であり、年度内に459名が派遣された。事業開始以来の派遣実績は4,495名となった。

この実績を地域別にみると、アジア地域(10ヵ国)42.8%、アフリカ地域(8ヵ国)38.7%、中近東地域(3ヵ国)7.9%、中南米地域(6ヵ国)7.7%、オセアニア地域(4ヵ国)2.9%の順になっている。また、業種別では農林・水産1,497名、33.3%、保守操作943名、21.0%、教育文化681

名、15.2%、土木建築555名、12.3%、スポーツ346名、7.7%、保健医療332名、7.4%および加工141名、3.1%の順である。

(3) シニア隊員

シニア隊員制度は、昭和48年度に発足してから、57年度未までの10年間に、30回のシニア隊員資格取得試験が実施され、延べ198名の合格者を出し、累計60名がシニア隊員として派遣された。

第3 国別の協力活動状況

1. バングラデシュ

昭和57年度の隊員派遣は26名で、隊員派遣累計は178名(うち女子隊員11名)となった。新規派遣26名の内訳は、家政4名、稲作・野菜各3名、自動車整備・電気工事・農業機械・人形製作各2名、きのこ・養鶏・農業土木・建築製図・航海術・造園・溶接・柔道各1名となっている。

同年度末における在任隊員数は70名(うち女子隊員9名)で、職種部門別にみると、依然として農林水産部門が46名(66%)と首位を占め、以下、保守操作11名(16%)、教育文化6名(8%)、土木建築4名(6%)、加工2名(3%)、スポーツ1名(1%)と続いている。業種別にみて、農林水産部門のうち稲作および野菜が21名で、全体の21%と全職種の中での主流を占めていることがわかるが、前年同期に比して、隊員数が増加しているにもかかわらず、農林水産部門の比率は年々低下しており、この分野における隊員確保が困難になりつつあることを、如実に示している。

また、57年度も、自動車整備を含む職業訓練関係の隊員を7名派遣するなど、この分野での隊員増加が徐々に期待されるが、56年度に野菜隊員として、女子隊員が3名派遣されたことに続き、57年度には家政隊員、野菜隊員、人形製作隊員として6名の女子隊員が派遣され、女子隊員の比率が全隊員の13%を占めることとなり、女子隊員の活躍が期待される。

2. マレーシア

昭和57年度の新規派遣隊員数は合計31名で、西マレーシアでは、文部省の中等職業訓練校(SMV)へ4名、技術教員養成大学(TTTC)へ1名、工業高校(POLITEKMK)へ2名、マレーシア技術大学(UTM)へ2名、計9名が派遣され、自動車整備、電子機器、工作機械、溶接、冷凍空調、家政等の分野で活動中である。

また、地域開発プロジェクトでは、連邦土地開発公団(FELDA)へ幼稚園教諭3名・木工1名・手芸1名・計5名、小規模ゴム開発公団(RISDA)へ野菜1名・婦人子供服1名・計2名、

ケダ州開発委員会へ土木施工2名を派遣した他、社会福祉省へ作業療法士2名、モンフォートボーイズタウンへ自動車整備1名、ペラ州教育委員会へ水泳1名、JISへ日本語1名、日マ協会へ日本語1名が派遣された。

サバ州へは、通信局へ電話線路1名・電話交換機1名・計2名、社会福祉局へ養護教諭1名、農業局へ家畜飼育1名、地方開発公社へ農業機械1名、クバレサン大学へ地質学1名が派遣された。

サラワク州へは公共事業省へ建設機械1名が派遣され、57年度末現在、西マレイシア47名、サバ州20名、サラワク州1名、合計68名の隊員が活動中である。

マレイシアの開発計画は、長期開発戦略（1971～1990）の下で樹立された「新経済政策」の2大柱である①全マレイシア国民の所得水準の向上、雇用機会の増大による貧困の追放、②経済上の人種差別を廃し、人種間の経済格差を是正するために社会構造を再編成する。という方針に沿って進められており、マレイシアにおける協力隊の活動も、この方針に沿って社会開発、人材育成という分野を主要な協力分野としている。

3. モルディヴ

昭和56年12月に協力隊派遣取り決めが締結され、57年2月に野菜、水産統計、船舶機関、業務調整各1名、計4名の緊急短期隊員の派遣をもって協力活動が開始された。

57年度現在活動中の隊員はいないが、今後農業、職業訓練、教育スポーツ分野の派遣が予想され、急激な隊員数の増大は無理としても、前記分野での隊員の活動が期待できる。

4. ネパール

昭和57年度の隊員派遣は11名で、隊員派遣累計は251名（うち女子隊員80名）となった。新規派遣11名の内訳は、理数科教師3名、造園・森林経営・きのこ・果樹・農業土木・手芸・自然エネルギー利用学・空手、各1名であり、うち2名は交替派遣である。同年度末における在任隊員数は52名（うち女子隊員13名）で、職種部門別にみると、56年度に首位の座を奪った農林水産部門が16名（31%）、スポーツ5名（10%）と続いている。

業種別にみて従来と変わったのは、理数科教師隊員が7名で、最も多くなったことである。58年度も1、2次隊で5名の理数科教師隊員派遣が決定しており、今後も増える予定である。理数科教師は、次代を担う青年達の教育水準の高揚を目指して、要請されたものであり、指導要領の違いなど困難な点が多いが、開発途上国の発展に教育が果たす役割の大きさには、計り知れないものがあるので、要請には積極的に対応する方針である。

また、簡易水道設置のため、土木施工の要請が7名あり、地域社会開発分野にも隊員の活躍

が期待される。

5. フィリピン

昭和57年度の隊員派遣総数は34名（うち女性隊員2名）で、同年度末現在、派遣累計は559名（うちシニア隊員7名、女性隊員39名）を数える。また、派遣中隊員は常時90名を越えている。フィリピンへの隊員派遣の特色は、フィリピン政府の打ち出す政策に呼応しているといえる。すなわち、従来からある「学校教育・訓練促進計画」、或いは南部フィリピン開発機構（SPDA）が計画をおし進めている「ミンダナオ島開発計画」、そして新規の地域住民の生活向上政策（K.K.K）等である。このことを派遣中の隊員数の上で分析してみると、分野別にみて、職業、教育訓練関係隊員数が全体の30%以上を占め、昨年度に比べて大幅増を呈した。また、農林水産関係隊員は、全体の50%となっている。これは隊員要請分野からみると、特に、職業訓練にフィリピン政府が力を入れていると考えられる。派遣地域別にみれば、フィリピン全域に隊員は分散しているものの、マニラ周辺に約30名と、一時的な片寄りがみられる。しかしながら、今後、各地方都市において職業訓練校開設が促進されているうち、隊員の地方分散が進められていくものと予測される。

6. スリ・ランカ

昭和56年3月に3名の隊員の派遣により開始されたスリ・ランカへの協力活動は、57年度には電話交換機、電話線路、養殖、野菜、各1名および電子機器2名、合計6名が派遣された。

今後は、職業訓練、農業、水産、社会福祉関係の業種の派遣が見込まれているが、まだ協力開始後歴史が浅いこともあり、協力隊の理解を深めるとともに同国側のニーズを十分検討し、慎重に対処する必要がある。

7. タイ

ASEANの主要国であるタイ国に対する協力隊活動については、まず昭和56年1月19日、協力隊派遣取り決めが締結された。56年7月に最初の隊員（電子機器）が派遣されて以来、56年度末までに5名の隊員が派遣された。

昭和57年度は、家畜飼育4名、日本語3名、自動車整備・電気機器各2名、電子機器・小型造船・臨床検査技師・陶磁器・農業協同組合・冶金各1名の計17名が派遣され、過去2年間の派遣隊員数累計は、22名となった。

タイ政府は、協力隊員の技術面の活動はもとより、友好親善の上からも高く評価しており、今後さらに派遣増大が見込まれている。

8. モロッコ

昭和42年9月に初めて6名の隊員が派遣された。昭和57年度派遣隊員数は18名で昭和57年度末現在、派遣中の隊員数は34名である。

その業種別内訳は、測量、工作機械、造園、電気工事、自動車整備、体育、バレーボールなどであり、隊員数は漸増傾向にある。

9. シリア

昭和45年1月に柔道、空手指導の隊員各1名が赴任して以来、6年近くに及んでスポーツ隊員を中心とした派遣が続いた。しかし、昭和51年に調整員を派遣し連絡事務所を設置、以後、56年度12名、57年度には7名の派遣となった。57年度の派遣の内訳は、養殖・看護婦各2名、獣医師・家畜飼育・秘書各1名である。昭和57年度末の派遣累計は77名で、うち女性14名となっている。

派遣要請は徐々にふえつつあるが、技術的に高い水準が要求されている。隊員は酪農公団傘下の牧場、水産公団の漁船や淡水魚養殖池、道路建設現場などで協力活動を実施している。

シリア国は、これまでに平和部隊タイプのボランティアを受け入れたことがなく、54年度に国連ボランティアを受け入れるまでわが国の協力隊員のみであった。

10. テュニジア

昭和49年に初めて2名の看護婦隊員を派遣した。昭和55年度10名、56年度7名、57年度には11名の隊員を派遣したが、隊員数は漸減傾向にある。57年度の派遣の内訳は、日本語4名、児童理科教師・電子機器・視聴覚機器・バレーボールなど各1名である。

昭和57年度末の派遣累計は87名で、うち女性32名となっている。

11. エチオピア

昭和47年8月に天然痘撲滅計画、農業土木、建築など計25名の隊員派遣に始まり、昭和48年、49年と着実に派遣実績を伸張させてきたが、ハイレセラシェ皇帝退位に続く政治、経済情勢の混乱のため、昭和50年、新規派遣の中断、同再開、昭和52年に隊員総引き揚げなどの激動が続いた同国での協力隊活動も、昭和54年度に政情も安定に向いつつあると判断されたので、住宅省、農業省、水資源庁などの各省庁に6名の隊員派遣によって再開された。昭和57年度は10名を派遣した。57年度末現在野菜、自動車整備、土木、配管、建築、地質調査、電気機器の分野で16名の隊員が活躍している。

12. ガーナ

昭和52年8月に稲作1名、野菜1名、理科教師7名の合計9名が派遣され、隊員活動も相手国から高く評価され、派遣中隊員の規模も50名台に入っている。隊員活動も理数科教師分野はもちろん、職業訓練分野、土木建築部門に広がり、農林水産分野も隊員数が増え、点としての存在から面への広がりが出て来ている。村落開発普及員というユニークな派遣分野もある。昭和58年度予定隊員派遣数は26名が想定されている。

13. ケニア

昭和57年度は新規、交替を合せて、第1次隊6名、第2次隊9名、第3次隊13名、第4次隊9名、の合計37名を派遣した。57年度末現在で112名が活動中である。派遣中の分野別の比率は、教育訓練31%、農林水産23%、土木建築22%、保守操作20%、事務文化4%である。農林水産・教育訓練で全体の54%を占めるが、これはケニア国の協力隊の協力活動が農村地域社会に定着しつつあることを意味する。

稲作、野菜、果樹の農業隊員、僻地教育にあたるハランベール中等学校の理数科教師、農村青少年の職業訓練に努める農村工芸学校の隊員は、いずれも1人1人が農村に散在し、地域社会に入り込まないと成り立たない分野である。

熟練技術と労働力補充の協力から人材育成協力へ、そしてまた、隊員生活が埋没しかねない大都市から地域住民に密着する農村での協力活動へ転換の努力の結果が表れつつある。しかし、農村の一現場にあっても、一国の社会的、経済的な諸問題が複雑に交錯し顕在していることから、協力活動の質的向上に一層の研究が必要とされている。

また、昭和55年度から始められたわが国の技術協力の基盤となっている「人造り協力」の一環として実施される大型プロジェクトのジョモ・ケニヤッタ農工大学計画に、専門家22名とともに講師として派遣が予定されていた協力隊員16名のうち既に14名が派遣され、当初の計画にそって活動中である。

14. リベリア

昭和53年度に農業土木、電子機器、配管の3名が最初に派遣された。昭和54年度には工作機械、冷凍機器、電気工事、自動車整備の4名が派遣された。

昭和55年度は一時派遣が中断されたが、56年度より再び派遣を始め、57年度末までの派遣累計は26名で、うち1名は女性である。57年度末現在で活躍中の隊員数は19名である。

これまでの派遣分野をみると、理数科教師が11名で、次いで保守操作が10名、農林水産関係3名、助産婦1名、配管1名である。

58年度の予定隊員派遣数は、13名が想定されている。

15. マラウイ

昭和57年度派遣数は47名で、減少傾向にある。

昭和57年度末の派遣中隊員数は121名と協力隊派遣国中もっとも多く、その職種別の内訳は農業土木、家畜飼育、養鶏、養殖、森林経営、土木設計、配管、上水道、冷凍機器、自動車整備、建設機械、測量、建築、土質検査、塗装、船舶機関、無線通信機、テレックス、電気機器、電子計算機、プログラマー、統計、医師、看護婦、助産婦、保健婦、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、栄養士、作業療法士、理数科教師、司書、秘書、家政、など広く一般民衆の生活分野全般にまで広がっている。

昭和58年度予定派遣数は48名が想定されている。

16. セネガル

昭和55年10月に野菜、水産加工、看護婦隊員3名の派遣で開始された。隊員は地理的、政治、経済面でも中心的なチェイス州で勤務している。隊員の活動も相手側から評価されつつあり、派遣要請も多方面から寄せられている。

昭和57年度は稲作、野菜、養殖、漁具漁法、看護婦、視聴覚機器の隊員計15名が新たに派遣され、活動地域も従来のチェイス州だけでなく、北部フラープ州、南部のカザマンズ州へと広がっている。

昭和58年度の派遣予定数は12名が想定されている。

17. タンザニア

昭和41年度に30名を派遣して以来、57年度末までに派遣累計は373名となり、うち53名は女性である。昭和57年度末現在の活動中の隊員は63名である。これまでの派遣分野をみると、農林水産関係が多く、157名にのぼっている。次いで保守操作86名および教育訓練48名、土木建築38名、事務文化30名、保健衛生9名、加工4名、スポーツ1名である。昭和56年3月16日、ニエレレ大統領の来日の際、タンザニア派遣隊員の従来の協力活動に対し、高く評価する旨の発言があったことは、特記されるべきものである。

昭和57年度の派遣数は29名である。

18. ザンビア

昭和45年3月に6名の隊員を派遣して以来、57年度末までに派遣累計は187名で、うち15名は

女性である。57年度末現在で活躍中の隊員数は44名である。

これまでの派遣分野をみると、保守操作が多く108名にのぼっている。次いで、農林水産関係40名、スポーツ18名、保健衛生9名、土木建築6名、教育文化5名、加工1名である。

昭和58年度の予定隊員派遣数は26名が想定されている。

19. ボリヴィア

昭和52年12月に締結された派遣取り決めに基づき、53年4月第一陣の音楽隊員3名が派遣され、現在8名が活躍中である。57年度は、水泳、体操競技各1名が派遣された。同国の場合、まだ農業、工業部門の隊員は派遣されていないが、潜在的要請は十分にあり、今後はこの分野での派遣が伸びてゆくものと思われる。

20. コスタ・リカ

コスタ・リカ国への協力活動は、昭和49年10月に4名の隊員派遣をもって始まった。昭和57年度には5名が派遣され、昭和57年度末現在で17名の隊員が活動中である。部門別では農林水産7名、製造3名、教育文化3名、保守操作2名、スポーツ2名となっている。53年頃まで続いた体育、音楽中心の協力から徐々に業種も広がり、農林水産の他に特に竹工芸、木工は身体障害者等を対象としユニークな活動が行われている。

21. ホンデュラス

ホンデュラス国への協力活動は昭和51年2月、2名の隊員派遣をもって始まった。

昭和57年度は26名の隊員が派遣され、昭和57年度末現在、中南米地域では最多の48名が活動中である。

部門別では農林水産15名、教育文化15名、スポーツ8名、保守操作6名、製造2名、土木建築・保健衛生各1名となっている。また、3分の1強の17名は女性隊員である。

隊員の配属先は12ヵ所を数え、文部省14名、国立職業技術庁10名、国家社会福祉委員会6名、天然資源省5名が主な配属機関となっている。

業種は多岐にわたり、農林水産、教育文化、スポーツを中心に、音楽、考古学といったユニークな活動も行われている。

22. パラグアイ

昭和53年2月に締結された派遣取り決めに基づき、同年2月第一陣の隊員3名が派遣されたのを皮切りに、農業・教育関係を中心として現在35名の隊員が国内各地に散在して活動中であ

る。57年度は、教育・文化9名、農業関係7名、スポーツ4名、看護婦3名の計23名が派遣され、これまでの累積隊員数は64名（うち女性27名）となった。

23. ペルー

昭和54年8月20日、日本人ペルー移住80周年式典に出席した園田外務大臣とガルシア・ベドヤ外相との間で調印された派遣取り決めに基づき、55年2月第一号の隊員（空手）が派遣された。57年度は、土木施工3名、農業土木2名、音楽・体育・陸上競技各1名の計8名が派遣され、現在14名が活動中である。派遣開始当初は、任地が首都に集中していたが、現在は土木関係を中心に地方展開がはかられつつある。

24. パプア・ニューギニア

ソロモン諸島への最初の隊員派遣が実現して約2ヵ月を経た昭和54年8月24日、パプア・ニューギニア政府との間で協力隊員派遣取り決めが締結され、昭和55年7月、最初の隊員として合気道2名、自動車整備1名の計3名の隊員が派遣された。以来、55年度中に養鶏、冷凍機器、土木施工、日本語、建設機械各1名の隊員を含めて計8名の隊員が派遣された。

56年度には水産統計、園芸作物、自動車整備各1名、57年度には自動車整備2名、合気道、土木施工、船舶機関、写真、視聴覚などが派遣され派遣隊員累計22名となった。

同国は日本の1.25倍の国土を有する島嶼大国であり、今後、協力隊員の派遣数増大が大幅に見込める素地を有している。

25. ソロモン諸島

昭和53年7月7日、ソロモン諸島は英国自治領から正式に独立した。まさに、このソロモン独立の当日、祝賀式典に出席したわが国政府特派大使を通じて、5億円の水産無償資金協力の調印とともに、ケニロレア初代首相とわが国外務大臣によって、署名された協力隊員派遣取り決め公文の正式交換が行われた。

水産無償資金協力の中味の一つである“沿岸漁業振興センター”の技術要員として漁具漁法、船舶機関各1名の協力隊員の派遣要請があり、昭和53年度中にも派遣すべく準備済みであったが、同国の計画変更に伴う幾多の紆余曲折を経て、昭和54年6月、ようやく上記2名の隊員派遣が実現した。

2隊員は、マライタ島のアウキ水産局に配属され、厳しい生活環境にもめげず、文字どおり住民と一体となって、それぞれ技術指導に邁進し関係者から高い評価をえるとともに住民からも力強い支持をえている。

なお、55年度には隊員派遣要請開拓に努力するも、相手国側の事情により新規派遣は実現しなかったが、56年度に船舶機関2名、57年度に冷凍機器・漁具漁法各1名が派遣され、派遣隊員数は累計6名となった。

26. トンガ

西サモア国との派遣取り決め締結後、約半年あとの昭和47年4月18日、トンガ政府との間に協力隊派遣取り決めが結ばれ、昭和48年3月以来、昭和57年度までに漁具漁法4名、船舶機関5名、冷凍機器3名、養殖3名、理数科教師3名、農業機械1名の計19名が派遣され、57年度末現在、5名が協力活動を行っている。56年度までは農業機械1名を除き、総て水産関係隊員の派遣が主流となり、同国水産局ならびに水産業の基礎づくりと、開発計画に大きな役割を果たしてきたが、57年度には、日米共同人造り協力プロジェクトの一つとして、トンガ人教師の再教育指導に、日米が共同でボランティアを派遣することとなり、理数科教師3名が派遣されたが、同プロジェクトに対する同政府の期待も大である。

27. 西サモア

昭和46年9月3日、協力隊派遣取り決めが締結され、翌47年12月に最初の隊員（土木）が派遣されて以来、昭和56年度までに74名の隊員が派遣された。昭和57年度には自動車整備2名、理数科教師2名、野菜3名、土木施工2名、電気機器・電話交換機・在庫管理各1名の計12名が派遣され、過去11年間の派遣隊員数は累計86名となった。

これまでの隊員配属先は、数の上では公共事業省 32名、経済開発省17名、農林省9名、文部省16名、厚生省8名、郵政省3名、スポーツ省1名の順となっている。

同政府は、協力隊員の活動について技術面はもとより、日常生活においても両国の親善促進を図る意欲的な姿勢を高く評価しており、隊員は“すぐれた民間大使”とも評されている。

青年海外協力

地域		ア ジ ア									中 近 東			ア			
年度	国名	バングラデシュ	カンボディア	インド	ラオス	マレーシア	モルディヴ	ネパール	フィリピン	スリ・ランカ	タイ	モロッコ	シリア	テュニジア	エチオピア	ガナ	ケニア
	40年度			9		10	13			13							
41				9	45	2			6								11
42			3	13	26	41			53			10					16
43			4	18	31	4			33			29					14
44				38	40	50			27			7	2				8
45				20	15	43		12	49			13					27
46				16	25	36		9	42			7	2				13
47				10	22	39		9	25			5			38		28
48		8		4	16 ^①	25 ^②		26	33			20	3		13		11 ^②
49		9 ^①			16	27 ^①		23	31 ^①			1	2	2	12		18 ^②
50		11			3	14		34 ^①	29 ^②			13	1	8			35
51		19		1 ^①	1 ^①	17 ^①		16	26 ^①			10	4	20	16		17 ^①
52		15		2 ^②		31 ^①		17	21			8	20 ^①	10		15	26 ^①
53		19				25		17 ^②	35 ^①			14	6	8		15	37 ^①
54		20 ^①				31		23	30 ^①			16	7	11 ^①	6	23	51
55		23				41 ^②		20 ^①	32	3		5	11 ^①	10 ^①	5	24	48 ^①
56		28				28	4	34	40	7	5	13	12	7 ^①	3	24	52
57		26				31		11	34 ^①	6	17	18	7	11	10	33 ^①	37
合計		178 ^②	16	131 ^③	250 ^②	498 ^⑦	4	251 ^④	559 ^⑥	16	22	189	77 ^②	87 ^③	103	134 ^①	452 ^⑤

区分	地域	ア ジ ア	中 近 東	アフリカ	中 南 米	オセアニア	合 計
一般隊員		1,900	348	1,720	338	129	4,435
シニア隊員		25	5	18	8	4	60
合計		1,925	353	1,738	346	133	4,495

隊派遣実績表

(単位：人)

フリカ					中南米					オセアニア					総計	
リベリア	マラウイ	セネガル	タンザニア	ザンビア	ボリヴィア	コスタ・リカ	エル・サルヴァドル	ホンデュラス	パラグアイ	ペルー	フィジー	バヌアツ	ソロモン諸島	トンガ		西サモア
			30													48
																103
																162
			35				11									179
			53	6			2									233
			19	6			13									217
	22		32	3			10									217
	15		20	12			8							1	4	236
	7		27 ^①	10			3							1	1	208 ^⑥
	25		16 ^②	9		5	11							1	8	216 ^⑦
	24		14 ^①	20			3	2						1	4	216 ^④
	38		16 ^①	14		4	8 ^①	2						3	10	237 ^⑦
	30		10	22	3	7 ^②	2	9	4					1	5	258 ^⑦
3	49		14 ^②	23	5 ^①	5	3	17 ^①	4					2	10 ^①	311 ^⑨
4	54 ^①		15	15	4	9		13 ^①	11	1			2		7 ^①	353 ^⑥
	68	3	21 ^①	6	7	5		23	8	4		8		3	10	388 ^⑦
6	62	9	22	20	6	13 ^①		18	14	5		3	2	2	15	454 ^②
13	47	15	29	21	2	5		26 ^①	23	8		11 ^②	2	4	12	459 ^⑤
26	436 ^①	27	373 ^⑧	187	27 ^①	53 ^③	74 ^①	110 ^③	64	18	0	22 ^②	6	19	86 ^②	4,495 ^④

注 (1) ○印はシニア隊員数で内数。

(2) 年度別の実績員数は、各年度の第1隊員から第4次隊員までの合計数。

(3) 調整員、UN ボランティアは含まず。

